

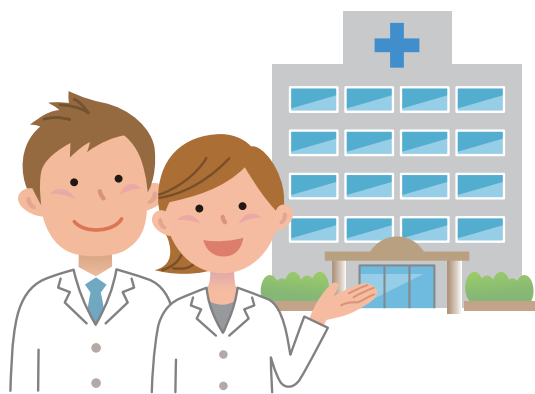
お医者さん情報



病院・診療所・歯科診療所

診療日・診療時間については、事前に電話でご確認のうえご利用ください。

【病院・診療所・歯科診療所の紹介】





土曜・休日などの診療

休日夜間の医療機関案内(24時間年中無休)

【東京消防庁救急相談センター】

救急の相談など

- 携帯・PHS・プッシュ回線 #7119
- ダイヤル回線 (3212)2323

【東京消防庁ホームページ】



【東京都医療機関案内サービス「ひまわり」】

休日夜間など、開いている医療機関が分からないときに相談に応じます。

- 電話 (5272)0303
- FAX (5285)8080

【東京都ホームページ】



外国語による医療機関案内

TELEPHONE INFORMATION SERVICE ON MEDICAL INSTITUTIONS

In case you cannot find a hospital when you are ill or injured, please contact the telephone information service.

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

☎ 5285-8181

対応言語／英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語
相談日時／9:00～20:00

Tokyo Metropolitan Health and Medical Information Center (“HIMAWARI”)

Telephone ☎ 5285-8181

Languages=English,Chinese,Korean, Thai,Spanish
Hours=9:00～20:00

東京都医疗机构服务指南「Himawari」

电话号码 ☎ 5285-8181

对应语言／英语、中文、韩语、泰语、西班牙语
对应时间／9:00～20:00

도쿄도 의료기관 안내 서비스 「Himawari」

전화번호 ☎ 5285-8181

대응 언어／영어, 중국어, 한국어, 태국어, 스페인어
대응 시간／9:00～20:00

【東京都ホームページ】



土曜・休日診療

診療科目	診療場所など	診療時間		担当医師会
内科 小児科	京橋休日応急診療所 銀座1-25-3 (京橋プラザ内) ☎(3561) 5171	休日	午前9時～午後5時	中央区医師会
	中央区休日応急診療所 佃2-17-8 ☎(3533) 3136	休日	午前9時～午後10時	
	日本橋休日応急診療所 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 2570	休日	午前9時～午後10時	日本橋医師会
歯科	中央区休日応急歯科診療所 明石町12-1 (中央区保健所内) ☎(3541) 5420	休日	午前9時～午後5時	東京都中央区 京橋歯科医師会
	日本橋休日応急歯科診療所 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 5256			お江戸日本橋歯科医師会
調剤	中央区休日応急薬局 佃2-17-8 ☎(3533) 5170	休日	午前9時～午後10時	京橋薬剤師会
	日本橋休日応急薬局 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 9856	土曜	午後5時～午後10時	
			休日	午前9時～午後10時
	土曜	午後5時～午後10時		

- ※マイナ保険証または資格確認書と☎医療証(小学校就学前の方)、㊟医療証(小中学生の方)、㊞医療証(高校生等)を必ずお持ちください。
- ※受診の際はあらかじめ電話で症状を伝えてから来所してください。
- ※病状によってさらに専門、個別的な治療が必要と判断される場合には、他の専門医療機関をご案内することがあります。
- ※診療所・薬局によって決済サービスの対応状況が異なりますので、事前にご確認ください。



【休日応急診療所等】

平日準夜間の小児科診療

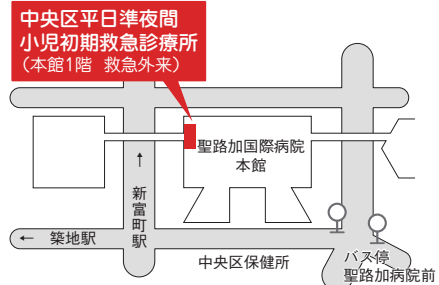
中央区では、お子さんが急な病気になった場合に備え、平日準夜間に、小児の初期救急診療を行っています。

診療科目：小児科(中学生まで/15歳以下)
 診療日：月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)
 診療場所：中央区平日準夜間小児初期救急診療所
 中央区明石町9-1
 (聖路加国際病院本館1階 救急外来にて受付)
 電話(3541)5151(代表)
 受付時間：午後6時45分～午後9時45分
 診療時間：午後7時～午後10時

【中央区平日準夜間小児初期救急診療所】



○土曜日、休日の初期救急診療は、各休日応急診療所まで



最寄りの交通機関
 東京メトロ日比谷線築地駅3番出口徒歩7分
 東京メトロ有楽線新富町駅6番出口徒歩10分



お医者さん情報



こどもの症状 受診の目安ナビ

子どもを病院に連れていくかどうか判断を迷った際に、ケガの状況や病気の症状について回答するだけで、受診の目安を4段階でお知らせするWEBサービスです。

また、不安が残る場合には、看護師や小児科医に直接電話で相談もできます。

○対象者

区内在住の15歳以下の子どもの保護者

○利用の際の注意事項

区のホームページをご確認ください。



【こどもの症状 受診の目安ナビ】